## 【旭川市における既存の分野別総合相談窓口・支援体制

[高 齢] 地域包括支援センター [障がい] 障害者総合相談支援センターあそーと

[地域生活課題] 地縁組織

[子育て] 子ども総合相談センター [生活困窮] 自立サポートセンター (民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会など) 地域住民

既存の支援機関単独で 対応可能なケース

○ 各支援機関への適切な つなぎを実施 既存の支援機関単独では解決が難しい 複合的・複雑化した課題を抱えているケース

- 支援拒否などにより介入困難なケース
- 制度の狭間にあり既存の支援機関では対応が困難なケース
- 様々な課題を抱えており、複数の支援機関の連携による支援を 必要とするケース
  - (例) 「引きこもり」、「8050問題」、「ごみ屋敷」など

## 【 地域まるごと支援員が相談受付・多機関と連携した4つの事業を実施 】

~属性や世代を問わず、困りごとを抱える地域住民の生活支援や居場所の創出に向けた支援を実施~

- ① アウトリーチを通じた継続的支援事業
- 支援拒否があったり介入困難 なケースに対するアプローチ 方法を検討
- 本人の同意を得るための 様々なアプローチを実施
- ② 多機関協働事業
- ケースに応じて分野ごとの 支援機関を組み合わせる調 整を実施
- ③ 参加支援事業
- 地域活動への参加や就労に 向けた参加支援の実施

本人同意あり

- 重層的支援会議の開催
- プラン作成
- プランに基づく支援の実施

本人同意あり

- 重層的支援会議の開催
- プラン作成
- プランに基づく支援の実施

ζ

本人同意なし

- 支援会議の開催
- プラン作成
- アウトリーチの継続

本人同意あり

- 重層的支援会議の開催
- プラン作成
- 参加支援の実施

本人同意なし

- 支援会議の開催
- プラン作成
- アウトリーチ方法の検討・実施

④ 生活支援体制整備事業(地域づくり事業)

- ○困りごとを抱える高齢者の生活支援につながるボランティアの育成とマッチング、高齢者対象の 地域活動の支援を実施
- ○協議体を運営し、地域の課題を共有し社会資源の創出に向けた協議を実施